

第34回 厚岸町吹奏楽

フェスティバル

日時 — 9月4日(日) 14時から (開場: 13時30分)

会場 — 厚岸町社会福祉センター大ホール

入場料 — 500円 (小学生以下無料)

参加団体 — 厚岸中学校吹奏楽部
真龍中学校吹奏楽部
厚岸翔洋高等学校吹奏楽部
厚岸町吹奏楽団

問い合わせ — 52-2341 (森脇)



制度

新婚世帯を 支援します

問い合わせ
政策調整係

新婚世帯に対して、婚姻に伴う住居費、引っ越し費用、リフォーム費用を補助します。

●対象世帯

▽令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦

▽夫婦ともに厚岸町の住民基本台帳に登録されていて、対象となる住宅が町内にあること

▽夫婦の双方または一方の住民票の住所が、対象となる住宅の住所となる

っていること

▽夫婦ともに厚岸町に定住する意思があること

●補助金額／上限30万円 (夫婦ともに39歳以下であり、世帯所得が400万円未満の場合) または上限15万円

●申し込み／政策調整係



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

問い合わせ
地域支援係
53-3333

町では、新型コロナウイルス感染症の長期化を受けて、令和4年度住民税非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給しています。

申請期限が9月30日(金)までとなりますので、期限までに申請してください。

●給付金の支給額／1世帯あたり10万円

●手続き方法

▽住民税非課税世帯Ⅱ令和4年度に新たに住民税均等割が非課税となった世帯に、確認書(または申請書)を送付しています。必要事項を記入し提出してください

▽家計急変世帯Ⅱ申請書に必要事項を記入し、地域支援係に提出してください

※添付書類が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください

※申請書等は町ホームページまたは窓口にて備え付けています

※既に住民税非課税世帯や家計急変世帯として受給された世帯は対象外です

●申請期限／9月30日(金) (当日消印有効)

●申請窓口／保健福祉課地域支援係、町民課窓口サービス係、湖南地区出張所

●町の問い合わせ先・申請先／地域支援係

●国の問い合わせ先／内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120-1526-145 (9時から20時)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給

問い合わせ
子育て施策推進係
53-3333

国および北海道では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する『ひとり親世帯』に対して、生活支援のための特別給付金の支給をしています。

●対象者

▽令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人(申請不要)

※令和4年6月30日に北海道から既に支給されています

▽公的年金給付等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(申請必要)

▽新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人等(申請必要)

●支給額／児童1人あたり一律6万円(国分5万円、北海道分1万円)

●申請期限／令和5年2月28日(火)

●申請先／子育て施策推進係

長寿祝金を 贈呈します

問い合わせ
地域支援係
53-3333

今年の『敬老の日』は、9月19日です。町では高齢の人たちの長寿を祝福するため、長寿祝金を節目の年齢に贈呈します。

長寿祝金の対象の人には個別に通知しますので、ご確認ください。

なお、長寿祝金は所得の対象となる場合があります。

●長寿祝金対象者／令和4年8月31日現在、本町に引き続き1年以上住所があり、次に該当する人

▽80歳(傘寿祝金) 2万円Ⅱ昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれ

▽88歳(米寿祝金) 3万円Ⅱ昭和9年4月2日から昭和10年4月1日生まれ